アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2013 年 7 月 23 日

インド、量的金融引き締めに着手

インド準備銀行（中央銀行）は 7 月 15 日、これ以上の自国通貨ルピーの下落を食い止めるため、量的な金融引き締めに着手すると発表しました。引き締めの手段は以下の通りです。1）中銀が流動性調整ファシリティ経由で供給している市中銀行への資金量を制限する、2）マージナルスタンディングファシリティ（市中銀行による政府債を担保とした中銀からの借入れ制度）レートとバンクレートを 2%引き上げ 10.25%とする、これにより市中銀行は、流動性調整ファシリティ経由を超える資金需要が生じた場合の借り入れコストが上がることになります。3）18 日に公開市場操作により 1,200 億ルピーの国債を売り出し、資金を吸収する、これにより中銀は、銀行間取引市場で流動性供給側から吸収側に転じることになります。
一方、政策金利であるオーバーナイトレポレートは 7.25%のまま据え置いたため、銀行間取引市場の量的引き締めは、実質的に市中銀行の中銀からの借り入れ金利の上昇を意味することになります。

インド金融引き締めの影響

インド中銀の量的引き締めへの転換は、銀行間取引市場と債券市場に金利上昇をもたらし、16 日には、オーバーナイトコールレートは一時、前日比 2%強上昇し 9%台に、10 年債は同 0.5%以上上昇して約 8.10%になりました。外国為替市場では対ドルでルピーが買い戻され、前週比約 0.9%の上昇となりました。投機的なルピー売りは目先抑制されるでしょうが、フラトン社では、金融引き締めは成長率の下降リスクを増大させ、結果として外国人機関投資家のさらなる株式売りを誘発するかもしれないと危惧しています。

インド、海外からの投資規制を緩和

インド政府は、投資家心理を下支えするために、海外からの直接投資のさらなる自由化計画を発表しました。通信、防衛、保険を含む数セクターの出資上限を引き上げる内容です。この計画が議会で承認されれば、インドにとって中期的にポジティブな材料になると考えられます。

マーケット情報

【アジア株式】

	(2013/7/19) 終値	前週比
ハンセンH株	9,449	△ 0.16%
香港ハンセン	21,362	△ 0.40%
インドムンバイ500種	7,383	△ 0.29%
ジャカルタ総合	4,724	△ 1.97%
マレーシア総合	1,798	△ 0.68%
フィリピン総合	6,621	△ 0.71%
タイSET	1,482	△ 1.94%
ベトナムVN	504	△ 1.98%
韓国総合	1,871	△ 0.08%
台湾加権	8,062	▲ 1.93%
シンガポールST	3,213	▲ 0.70%

【アジア通貨（対日本円）】

	(2013/7/19) 終値	前週比
中国人民元	16.403	△ 1.54%
香港ドル	12.972	△ 1.45%
インドルピー	1.694	△ 2.29%
インドネシアルピア	0.993	△ 0.00%
マレーシアリンギット	31.506	△ 0.83%
フィリピンペソ	2.324	△ 1.75%
タイバーツ	3.241	△ 1.74%
ベトナムドン	47.460	△ 1.54%
韓国ウォン	8.976	△ 1.60%
台湾ドル	3.362	△ 1.27%
シンガポールドル	79.420	△ 1.03%

出所：ブルームバーグ
※ アジア通貨は全て（アジア通貨／日本円）の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。
※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。

2013 年 7 月 23 日

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用・・・・・申込手数料　上限 3.675%
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・・・信託財産留保額　上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・・・信託報酬　上限 2.31%
  ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

2013 年 7 月 23 日

投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：・・・・・投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用・・・・・上記以外にご負担いただく費用（有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等）があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用（監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等）をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン･ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド（フラトン社）の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。
当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。
アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。

アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022　東京都品川区東五反田 2-10-2　東五反田スクエア 5 階
商号等：　アストマックス投信投資顧問株式会社
　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 387 号
　　商品投資顧問業者　農経（1）第 21 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
　　日本証券業協会／日本商品投資顧問業協会
※　当社は平成 25 年 4 月 1 日付でアストマックス投資顧問株式会社と合併し、商号をITCインベストメント・パートナーズ株式会社からアストマックス投信投資顧問株式会社に変更しました。